

令和8年6月15日

保護者 様

松山市教育委員会
教育長 前田 昌一
松山市立高浜小学校
校長 古鎌 幸一

熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）発表時の対応について

平素より本校教育活動への御理解を賜り、深く感謝しております。

さて、令和6年度から、環境省及び気象庁において、「熱中症特別警戒アラート」の運用が開始されています。「熱中症特別警戒アラート」が発表された際には、広域的に命に関わる危険な暑さとなることが想定され、人の健康に係る重大な被害が生じる恐れがあります。

このことを踏まえ、本市の小中学校では、児童生徒の安全を最優先に考え、「熱中症特別警戒アラート」が発表された際には、下記のような対応を行いますので、御理解の上、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 「熱中症特別警戒アラート」発表当日の対応について

- (1) 「熱中症特別警戒アラート」が前日午後2時頃に発表された場合は、MAC ネット CSCで一斉送信されます。
- (2) 原則臨時休業となります。
- (3) 土日祝日の学校行事・部活動等も原則中止となります。

※ ただし、学校管理下での部活動等については、会場等にエアコンの設置などの環境整備がなされ、かつ、全ての児童生徒を暑さ対策が十分な方法で送迎できるなど、熱中症対策が徹底されていることなどを総合的に勘案し、学校長が認めることができる。

2 「熱中症特別警戒アラート」について

県内全ての情報提供地点において、暑さ指数（WBGT）の最高値 35 以上が予測される場合、前日午後2時頃に発表されます。

※ 気温が特に著しく高くなり、熱中症による人の健康に対する重大な被害が生じる恐れのある場合に、命に関わる危険があるため、「災害級の暑さ」として警戒が呼びかけられるもの

※ 「熱中症特別警戒アラート」は、「熱中症予防情報サイト（環境省）（<https://www.mbgmt.env.go.jp/>）」から確認することができます。

【情報提供地点】

大三島 今治 西条 新居浜 四国中央 松山 長浜 久万 大洲 瀬戸 宇和島 近永 御荘 (14 地点)
